

ペーパーレスニュース

発行 No. PL-104
発行日 2009年12月3日

発行者: 日本知的財産協会
知的財産情報システム委員会

テーマ	インターネット出願ソフトバージョンアップについて
-----	--------------------------

1. 平成22年1月版インターネット出願ソフトバージョン[i1.70]アップによる変更内容

(1) 国際出願機能を追加しました。

- ①国際出願に使用できる電子証明書は、国内出願と同じです。
- ②オフライン機能の殆どは、電子証明書を持たない Guest ユーザでも利用できます。
- ③使用できる言語は日本語のみです。

区分	書類名(正式名)	特許	実用	意匠	商標	書類分類コード	説明
手続書類	特許協力条約に基づく国際出願願書	●				P7AP101	

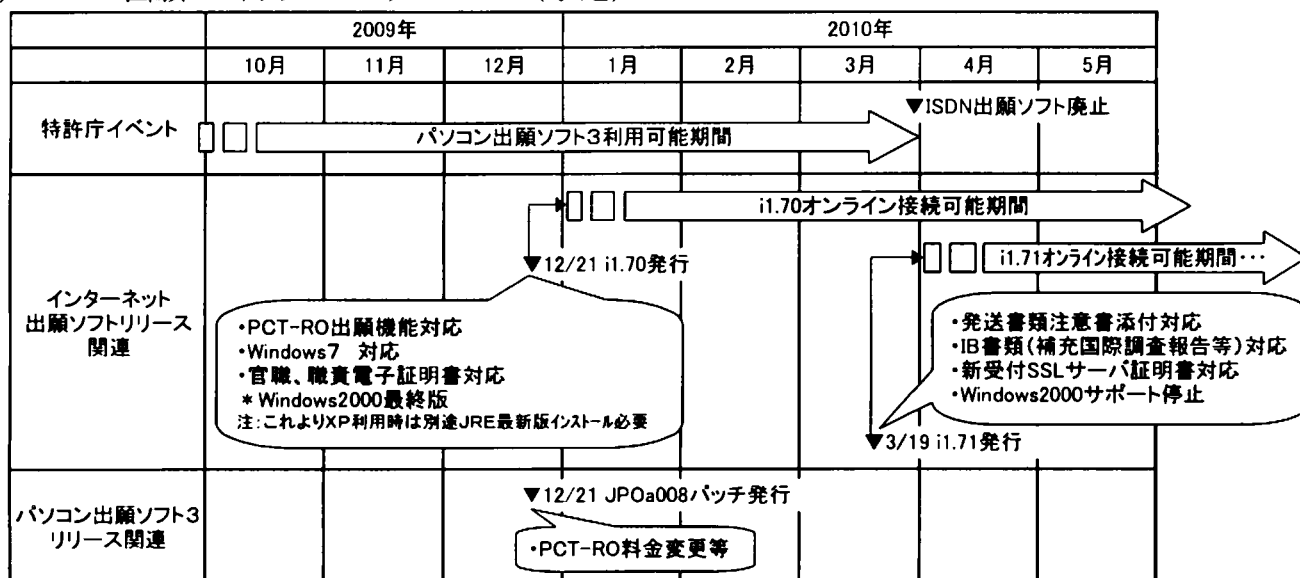
④平成22年1月のPCT-ROの料金改定に対応しました。

(2) パソコン出願ソフトと比べて、国際出願に追加された機能

①書誌編集画面の「氏名(名称)」タブの「出願人」「代理人」等に電子メールアドレスの利用承認欄を追加

②国際手数料等が変更された場合に、利用者側で料金表が修正できるように「料金表メンテナンス」機能追加

(3) パソコン出願ソフトリリーススケジュール(予定)



詳細については特許庁HPをご参照ください。

2. 平成22年4月インターネット出願一本化について

インターネット出願を開始するためには電子証明書(法人の場合、商業登記に基づく電子証明書)が必要となります。申請～取得までに時間が掛りますので、期間に余裕を持って対応願います。

◎インターネット出願の運用における電子証明書の管理について

電子証明書入手後、手続のために作成する「証明書ストア」は、特許庁との手続以外では使用できず、また、証明書ストアからは電子証明書を復元できないようにされており、オリジナルの電子証明書は社長印等の管理部署での管理、証明書ストアは出願等の手続を行う部署での管理とすることが考えられます。また、インターネット出願ソフトの運用管理では、台帳管理(ログ管理等)、ログイン管理をお勧めします。

以上

[第1小委員会担当: 太田・熊谷・田中]